

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2025年7月15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
滋賀県彦根市西今町1番地		株式会社平和堂 代表取締役社長 平松正嗣					
		電話番号: 0749-23-3150					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1 1		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基軸に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制でEMS推進部会を設置し、下部組織である店舗の支配人又は店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、ほかのEMSの取組と合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,885.2 トン	15,810.1 トン	15,772.2 トン		22.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,739.1 トン	15,150.1 トン	15,112.2 トン		18.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電に取組み、電気使用量は減ったが排出係数の上昇で温室効果ガス排出量が増加した。今後も節電に取組み温室効果ガスの排出量削減に取組む					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積(千㎡))	71.21	87.37	87.16		22.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	原単位当たりの温室効果ガス排出量も同様に今年度は増加。引き続き節電等温室効果ガスの排出量削減に取り組む				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	37 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電対策を進める					
	令和6年度	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電対策を進める					
	令和7年度	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電対策を進める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として通勤手段は公共交通機関を使用					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務時間や居住地により自動車等による通勤を許可する場合がある					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合計	0.0	トン	0.0	トン	0.0	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラ削減、資源確保のためお買い物袋持参運動の推進</li> <li>・地域の小学生を対象にした「おしごと&amp;エコくらぶ(子供環境学習)」の実施</li> <li>・2008年より実施している森林保全活動「平和の森作り」の推進</li> </ul>						
特記事項	超過削減量の差し引きについて令和5年度に660トン、令和6年に660トン、令和7年に657.1tを使用します						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。